

授業科目(ナンバリング)	相談援助実習 (DB304) (実践的教育科目)			担当教員	坂本雅俊・大島 啓・韓 榮芝・ 脇野幸太郎・種橋征子・野田 健・ ヴィラーク ヴィクトル・柳 智盛・ 裴 孝承		
展開方法	実習	単位数	4 単位	開講年次・時期	3 年・集中	必修・選択	選択
授業のねらい							アクティブ・ ラーニング の 類 型
<p>この科目では、ディプロマポリシーに照らし、周りの人々を巻き込んで、協力して課題解決に向けた方策を立案し、着実に実行できるようになることをねらいとする。</p> <p>「相談援助実習」は、社会福祉士を目指す者が、8～10月の間の23日間、社会福祉の「現場」に実際に身を置くことで、社会福祉専門職（社会福祉士）として仕事をする上で必要な「専門知識」、「専門技術」及び「関連知識」を身につけることを目標とする。具体的には、下記をねらいとする。</p> <p>①相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。</p> <p>②社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。</p> <p>③関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。</p> <p>さらに、これらを専門的援助技術として概念化し体系立てられるような能力の涵養を目指す。そうした体験を通じて、人をかけがえのいかない存在として捉え、ホスピタリティの精神に基づいて多様な立場の人々と相互理解を図り、生活課題を抱える人々を支援し、地域社会の課題に対応する能力を身に付け、様々な問題解決のための思考力・判断力の向上を図ることを目指す。</p>							⑦、⑫
ホスピタリティを構成する能力	学生の授業における到達目標				評価手段・方法	評価比率	
専門力							
情報収集、分析力							
コミュニケーション力	(1) 実習先で出会う利用者・職員・関係者等と基本的な人間関係を構築することができる。 (2) 実習生としてふさわしい態度で実習に取り組むことができる。				実習先の評価 実習先の評価	15% 15%	
協働・課題解決力	(1) 利用者（あるいは地域社会）のニーズを的確に把握し、それに即した支援を計画し実施することができる。 (2) 組織の一員として行動しようとする姿勢を身につけている。				実習先の評価 実習先の評価	20% 20%	
多様性理解力	利用者の幸せを願い、利用者の生活に寄り添うことができる。				実習先の評価	30%	
出 席					受験要件		
合 計					100%		
評価基準及び評価手段・方法の補足説明							
長崎国際大学「相談援助実習 評価表」に則り実習先の施設・機関が評価を行い、原則的にはそれに基づいて担当教員が評価を行う。日々の活動や実習ノートを通して適宜スーパービジョンが行われ、フィードバックとなる。							
授業の概要							
<p>厚生労働省通知により指定された方法に基づき、配属施設・機関の定めた実習プログラムにそって実習を行う。実習先の実習指導者による指導を受ける。この授業の標準的な1コマあたりの授業外学修時間は、45分とする。</p> <p>実習ではおおよそ次のような点を学ぶこととなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成 ・ 利用者理解とそのニーズの把握及び支援計画の作成 ・ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）と援助関係の形成 ・ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む）とその評価 ・ 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際 ・ 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解 							

- ・ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際
- ・ 実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解
- ・ 福祉専門職としてのあるべき姿と必要な能力を実際に学び、自己を客観視し、自らの課題を明確にし、視野を深めること。

実習後は、事後学習に努めること。実習指導ⅡBでの事後学習（実習報告会での報告、実習報告書の作成）はもちろんのこと、実習中明確になった自己の課題についても克服するよう努めること。

注意点

- ① この「相談援助実習」を履修するには、本学独自の「実習履修要件」が課せられている。詳しくは『履修の手引き』に記載されているが、履修にあたってはその要件をクリアしているか否かを必ず確認すること。
- ② 「相談援助実習」のみの履修はできない。「相談援助実習指導ⅡA・B」も併せて履修すること。
- ③ 実習期間中に遅刻や無断欠勤があったり、「実習ノート（日誌）」の提出がなされない場合は、実習の中断や中止もあり得るので注意をすること。

教科書・参考書

教科書・指定図書：社団法人日本社会福祉士養成校協会監修、長谷川匡俊・上野谷加代子他編（2014）『社会福祉士相談援助実習（第2版）』中央法規。（3年次開講科目である「相談援助実習指導ⅡA・B」と共通）

参考書：特に指定しない

授業外における学修及び学生に期待すること

相談援助実習は、見学ではなく「配属実習」である。現場に一定期間身をおき、その中で指導を受けながら福祉実践について学んでいく。実習の場面では、大学で学んだことを踏まえてそれらを主体的・実践的に統合したり、専門的な援助関係の中で人間理解・社会理解・自己理解を深めながら、社会福祉について総合的に学んでいく。自身が将来社会福祉専門職（社会福祉士）になるにふさわしいか否かを考えさせられる場でもある。

実習体験が実りあるものとなるかどうかを決めるのは、実習生個々人の態度と取り組みである。事前学習、事後の学習をしっかりと行うことが望まれる。各自の研鑽に期待する。

回	テーマ	授業の内容	予習・復習
1～25	①職場実習(概ね1週目)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場のミッション ・援助方針 ・施設機関の運営管理 ・全職種の仕事とそれらからの「利用者理解」の把握と専門職同士の相互理解 ・職場内異職種連携(チームアプローチ)の理解 ・カンファレンス ・地域および地域資源の理解とその連携のあり方 等 	実習ノート(日誌)に記録を付ける。その他は実習先の指示に従うこと。
26～50	②職種実習(概ね2週目)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談員・専門員・〇〇福祉司等の担当する業務全般(ケアワーク、修理、書類管理、電話対応、見学受入れ・説明、各種事務等) ・同席、同行、説明 ・タイム・スタディ 等 	実習ノート(日誌)に記録を付ける。その他は実習先の指示に従うこと。
51～90	③ソーシャルワーク実習(概ね3～4週目)	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ把握のための手立・調査 ・相談面接、アセスメント ・カンファレンス、個別援助計画作成 ・説明、契約 ・サービスの調整 ・家族・職場・学校等との連絡調整 ・援助実施、モニタリング、評価 ・苦情処理、財産管理、第三者評価 ・運営管理、職員研修 ・政策立案、代弁、ソーシャルアクション ・事業計画や地域福祉計画への参画 ・非制度的資源の開発・調整 ・記録、事例研究 ・専門職団体活動、自己研鑽 等 	実習ノート(日誌)に記録を付ける。その他は実習先の指示に従うこと。

上記のスケジュールはおおよその指針である。

出典：社団法人日本社会福祉士会編（2008）『社会福祉士実習指導者テキスト』中央法規出版，144頁（表記を一部改変）。